

「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」で得られた試料・情報の 外部研究機関への提供・分析について

化学物質の人へのばく露量モニタリング調査では、調査対象者の同意を得た上で、平成 23 年度以降の事業で採取した生体試料（血液、尿）等の試料・情報を保管し、日本人における化学物質に関する知見を得ることを目的として、将来にわたって国内外の研究に幅広く利用することとしています。

今般、こうした目的に資するものとして、これら保管中の試料・情報の一部について、外部研究機関へ提供し、別紙のとおり、化学物質分析を行うこととしたので、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号。令和 3 年度 3 月 23 日告示、令和 5 年 3 月 27 日一部改正）」第 8 の 6 「研究対象者等に通知し、又は研究対象者等が容易に知り得る状態に置くべき事項」に基づき、試料・情報の利用目的等の概要を下記のとおり通知します。

なお、外部研究機関には、氏名・住所・連絡先の個人情報は提供されません。氏名・住所・連絡先には ID を付与して匿名化しており、提供する試料・情報は ID で管理された匿名化されたものとなります。

＜通知事項＞

① 試料・情報の利用目的及び利用方法

今般、下記⑤の外部研究機関において実施予定の「日本人の食事中有害化学物質の蓄積に関する研究」は、日本人の食生態系における有害化学物質の動態に関する知見を得ることができ、食を通じた健康リスクを考える上で基礎的な情報を提供することができる研究です。

② 利用し、又は提供する試料・情報の項目

- ・平成 24 年度～平成 26 年度に取得した試料（陰膳食事試料）の一部
- ・平成 24 年度～平成 26 年度に取得した情報（ID で管理された情報のうち、試料 ID に紐づく陰膳食事試料提供者属性データとして、性別・年齢・体重・居住地域タイプ（都市・漁村・農村）、陰膳食事試料データとして、食物カテゴリー別重量・各種有害化学物質含有量等の一部

③ 利用又は提供を開始する予定日

環境省において試料・情報提供が承認された日（東洋大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理審査委員会から 2025 年 11 月 18 日の審査結果を 2025 年 11 月 21 日通知済のため）

④ 試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名

環境省大臣官房環境保健部長 伯野春彦

⑤ 利用する者の範囲

東洋大学生命科学部生命科学科 吉永 淳 教授

- ⑥ 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称

環境省大臣官房環境保健部長 伯野春彦

- ⑦ 研究対象者等の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用又は他の研究機関への提供を停止する旨

令和8年1月30日（金）までに、下記＜お問い合わせ先＞にお知らせください。

＜お問い合わせ先＞

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室

ヒューマンバイオモニタリング（HBM）担当

電話：03-3581-3351（内線6341）※土日祝日を除く平日10時～17時

E-mail：hokenn-risuku@env.go.jp

(別紙)

『「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」で得られた試料・情報の
外部研究機関への提供・分析について』分析対象化学物質

表1. 陰膳食事試料（平成24年度～平成26年度）検体数45

評価項目	分析対象化学物質
陰膳試料の栄養段階	$^{15}\text{N}/^{14}\text{N}$ 窒素安定同位体比
陰膳中の特定植物資源の存在量	$^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$ 炭素安定同位体比